

2025 年 1 月

職員テニスコート使用グループ代表者 各 位

### 学生用ハードコート 1 面のお昼休みの使用について

この度、関係者のご尽力・ご理解により、福利厚生給与課（旧人事課）に登録のある職員テニスコート使用グループに限り、硬式庭球部テニスコート（学生用ハードコート）を水曜日を除く平日のお昼休みの時間に 1 面のみ使用させていただけることとなりました。

硬式庭球部の了承を得るにあたっては、使用上のルール遵守が前提となっておりますので、以下内容をご確認のうえルール違反がないよう十分にご留意ください。

なお、学生の使用予定がある場合には平日の昼休みであっても使用できませんので、予約可能日から適宜除外します。また、本件は福利厚生給与課（旧人事課）とは直接関係しない、職員テニスコート使用者による自主的な運用となりますので、ご協力の程よろしく願いいたします（職員テニスコート（オムニ）の予約はこれまでと変更ありません）。

不明な点等ありましたら以下問い合わせ先までご連絡ください。

#### 【学生用ハードコート利用方法等】

- ・利 用 時 間：水曜日を除く平日の昼休み（12:15-13:15※）※時間厳守
- ・利 用 可 能 者：福利厚生給与課（旧人事課）に登録の職員テニスコート使用グループ
- ・予 約 方 法：グループ代表者が以下予約サイトより予約のうえご使用ください※。

[https://eoubic.com/tennis\\_court01/2833174](https://eoubic.com/tennis_court01/2833174)（システム停止）

<https://airrsv.net/tenniscourt/calendar>（2025/04 予約～）

※代表者以外の方は予約できません。なお、都合により必要人数が集まらない場合、グループ代表者が自グループ構成員了解のもと他グループに補欠を依頼することは差支えありません。

- ・予約可能枠数：グループの代表者 1 名につき【**2 枠/月**】まで
- ・予約開始時期：原則として毎月 25 日に翌月分の予約を開始
- ・使用上の遵守事項：
  1. 学生テニス部の倉庫の中のものは使わないこと
  2. 必ずオールコート（ハードコート）用のシューズを使用すること
  3. 職員コートに隣接するコート 1 面のみ※を利用すること ※下図参照
  4. 代表者は各利用者に上記ルールを伝え遵守させること

#### 利用可能コート位置図（以下赤枠のコートのみ）



上図赤枠以外のコートが空いていても絶対に使用しないこと！

本件問合せ先：監査事務室 齊藤卓実（slack の DM にてお問合せください）